

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月30日
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 村田善郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】	06(6631)1101
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 福岡 収
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目12番10号
【電話番号】	03(3231)8721
【事務連絡者氏名】	執行役員企画本部財務部長 福岡 収
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年3月22日
【発行登録書の効力発生日】	2024年3月31日
【発行登録書の有効期限】	2026年3月30日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額60,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円 (60,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年1月30日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく)を2026年1月30日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年3月22日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 (東京都中央区日本橋2丁目4番1号) 株式会社高島屋京都店 (京都市下京区四条通河原町西入真町52番地) 株式会社高島屋横浜店 (横浜市西区南幸1丁目6番31号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。